

## 7月13日(日)第1回専門部会セミナー(交通部会)

### 品川区派遣アドバイザー 須永和久氏セミナー

須永和久(東京大学工学部都市工学科卒、計画技術研究所代表取締役)

#### 1. 住民主体のまちづくり

##### ○必要性・背景

- ・行政によるまちづくりの限界
- ・地域の実情に即したきめ細かい取り組み

##### ○国や自治体による住民主体のまちづくりの制度化

- ・都市計画提案制度
- ・地区計画の申し出制度
- ・住民同士による建築協定、緑地協定、景観協定
- ・街づくり条例の制定(世田谷区、目黒区、大田区、港区等)

##### ○まちづくりの要素

- ・明確な目標とビジョン、まもるべき環境と価値
- ・明文化されたルール(法に基づくルール、任意のルール)
- ・活動の担い手(任意のルールの場合特に重要)
- ・行政との協働協調

#### 2. 住民主体のまちづくりの事例

##### ○大田区田園調布

##### ○世田谷区玉川田園調布

##### ○西宮市目神山地区、尼崎市武庫之荘、藤沢市鶴沼、練馬区城南住宅組合

#### 3. 住宅地における交通安全対策

##### ○自動車の速度抑制、通過交通の排除

- ・交通規制メニュー
- ・物理的な手法メニュー

##### ○制度的な対策事業

- ・コミュニティ・ゾーン形成事業(品川区旗の台で実施、国交省)
- ・ゾーン30(警察庁)

##### ○実現のポイント

- 1) 実態調査(例:玉川地区では大学による交通実態調査の実施)
- 2) 規制内容・手法の検討
- 3) 住民、道路管理者(区)、交通管理者(警察)の関係者協議
- 4) 住民合意の形成・地元のまちづくりとしての取り組み
- 5) 実施